

宇美町公共施設再配置計画 第3回庁外委員会 会議録（要旨）

日時：2018（平成30）年11月8日

場所：宇美町役場 大会議室右

1. 開会あいさつ（高場副町長）

前回7月の第2回庁外委員会以降の動きとして、9月2日に第2回住民ワークショップ、庁内会議を数回行い、協議を進めてきたところです。改めて本計画は、将来の人口減少、税収の減少により、現存する全ての公共施設をそのまま更新することは、財源確保の観点から非常に厳しい状況のため、財政負担の軽減、平準化を図りたい。そのため本計画は、建築系公共施設の将来像を示す重要な計画となります。本日も委員のみなさんの忌憚ないご意見、ご提案をいただきたい。

2. 座長あいさつ（池添准教授）

前回7月10日の会議以降も、台風、地震、猛暑などの自然災害や異常気象のニュースが毎日のように流れているのを見ます。町民のみなさんの生活を守るための対策や高齢者や子ども達の生活環境を整える対策が、これからの行政課題としてとても大きくなってきているのではと改めて感じています。公共建築物や公共サービスの在り方を長期的視点から見直し、持続的な視点からもサービスの在り方を考えることは、今まさに取り組むべき課題ではないかと思います。

本日は、再配置ロードマップという具体的な方向性が議題の中心になってくると思います。委員のみなさんの活発な意見をお願いします。

3. 事務局からの説明

- (1) 第2回庁外委員会での意見に対する回答（資料1-P.1）
- (2) 再配置計画の位置づけと検討フロー（資料1-P.2）
- (3) 第2回住民ワークショップ結果について（資料1-P.3～6）
- (4) 再配置ロードマップについて（資料1-P.7／資料2-P.1～4）
- (5) 再配置の方向（ロードマップ反映）案と計画の構成について（資料1-P.8）

< 1. ～ 3. 割愛 >

4. 審議（意見・質疑）

- (1) 第2回庁外委員会での意見に対する回答（資料1-P.1）

→意見なし

- (2) 再配置計画の位置づけと検討フロー（資料1-P.2）

○検討フローには、吹き出しに「庁内においても財政部局等との協議、調整を実施中」とあるが、建物の更新、改修は大きな財源が必要になってくる。建物だけのフローではなく財政的なフローも見ないと時期が適切かどうか分からない。部局間の調整内容を次回会議に提供していただけるのか。（委員）

→この後説明する再配置ロードマップに具体的な金額を表現している。また、ロードマップを説明した後、計画のまとめ方を説明する中で部局間調整の内容を説明していく。（事務局）

○この再配置ロードマップをもとに財政部局と調整しているということか。（座長）

→そのとおり。（事務局）

○「2-1再配置計画の位置づけについて」で特に確認しておくことは、1点目、現時点での再配置の方向性であるので確定事項ではないということ、2点目、共通認識を持つためにロードマップを作成し、現時点での再配置時期を可視化したということ、3点目、この計画は施設マネジメントの視点から箱物公共施設をどうしていくかという計画のため、学校施設については教育的観点からの検討が必要。学校再編計画はまだ示されていないので、今回の再配置計画はそれと連動しているものではないということ。みなさんよろしいですか。(座長)⇒質問なし

(3) 第2回住民ワークショップ結果について(資料1-P.3~6)

○主な参加者はどんな方々か。(座長)

→第1回、第2回の住民ワークショップの参加は同じ方をお願いしており、小学校区コミュニティ運営協議会各小学校区から5名、自治会長各小学校区から5名、PTAが各小学校から1名、各中学校から1名で合計8名をはじめ、スポーツ協会、スポーツ少年団、消防団、子ども会育成会連絡協議会、文化協会、連合婦人会、老人クラブ連合会、商工会青年部、こども子育てネット・う～みん、障がい児と共に歩む会の各団体から推薦された代表者。(事務局)

○この委員会の方も参加されているのか。(座長)

→違う方を推薦いただくようお願いしている。重複している方はありません。(事務局)

○宇美東小学校の検討結果が例として掲載されているが、残りの小学校はどのようなものか。閲覧することが可能か。(委員)

→他の小学校も宇美東小学校と同様に検討している。住民ワークショップに参加された方からも検討結果を見たいということも伺っているので、ホームページに公開する。(事務局)

○小学校再配置の着手はいつ頃になるのか?(委員)

→後ほど、「(4)再配置ロードマップについて」にて説明する。(事務局)

(4) 再配置ロードマップについて(資料1-P.7/資料2-P.1~4)

○建替え更新とはどういう意味か。現施設を全部取り壊して建て替えるということか。(委員)

→そのとおり。(事務局)

○40年間はとても長いですが、この表は詳細に示してあるので分かりやすい。総合管理計画での目標値が年平均6億円に対し、今回の再配置では5.7億円となるということは、最低このぐらいの縮減をしないといけないということか。(委員)

→そのとおり。(事務局)

○直近の10年間で再配置の対象となっている施設の方向性は確定しているといっているのか。住民の理解を得て動いているという理解でよいか。(委員)

→保育園の民営化する貴船、柳原の2園についてはすでに発信されている。ただし、他の廃止する施設については確定していないため、今後十分協議していく必要がある。(事務局)

○もともと古い建物なので、スケジュールどおり大規模改修をしても、その後20年間、建替えまで持つかとなると、絶対にありえない。途中でいろいろ発生すると思う。お金もかかる。そのあたりを見極めて計画していかななくてはならない。(委員)

→今回、直近10年の第1期に想定している大規模改修は、屋根・外壁といった建物の躯体を延命化するための改修にとどめており、記載の金額は過去の実績値に基づくものである。それ以降の改修は、総務省が出している面積当たりの改修費に基づくもので、躯体以外に設備改修も含

めた㎡単価となっているため、第2期以降は、第1期に比べ設備を含めた金額となっており割高なものとなっている。ただ、どの時期に設備を改修するかを現段階では詳細に決められないため、このような単価を採用した。(事務局)

○では計画には反映されていないということか。(委員)

→時期は反映していないが、金額は含まれているということ。(事務局)

○毎年かかる修繕費などはこの表内の金額に含まれているのかという質問と思うが、そのあたりの考えは。(座長)

→この表は大規模改修レベルの工事を前提にしているため、事後保全的な細かな修繕費については含んでいない。その費用は別途必要になる。(事務局)

○大規模改修を行った後20年使用する。その間かかる通常の費用は、ロードマップ中の維持運営費に算定されていないのか。(座長)

→毎年かかる経費は表記しているが、ロードマップの中の金額に毎年入れ込んでいるわけではないので、ご指摘の件について言えば反映していないため、別途費用が必要になる。(事務局)

○大規模改修などにかかる費用と日々かかる修繕などの費用は分けて考えられているということですね。(座長)

○そうした細かな事後保全的な改修がどれだけ発生するのか心配。(委員)

→事後保全ではなく予防保全的な考えで、大規模改修の時期に合わせて対応していくことも考えられる。あるいは使い方マニュアルなどを作成し、適切な利用の仕方を指導していくことで、施設を長く持たせるための取組みなどを合わせて行っていく必要があると思う。(座長)

○このあたりには宇美断層がある。今回の改修費用には耐震構造などの費用は含まれているのか。再配置の際、避難地が災害の危険箇所にあると問題となる。危険な場所を回避しているのか。プライマリーバランスを鑑みれば、売却も必要と思うが、魅力がなければ高く売れない。人や企業を呼び込む営業や経営コンサルを入れるなどインセンティブが必要。売却金額も想定できないと思うが。(委員)

→まず耐震化については、各小中学校は完了している。今後建て替える場合は、現行法に基づく耐震化基準で建て替える。免震工法など新たな技術導入については、建替え時に検討していくことになる。(事務局)

→避難地については、例えば原田小は土砂災害警戒区域にある。こうした場合、避難所から回避する、あるいは建物の垂直避難を検討するなど、今後検討する必要がある。(事務局)

→財産活用課が担当しているが、宇美町企業立地及び住宅団地の開発促進条例を制定している。町外から企業を立地する場合や住宅団地を造成しようとした場合の減税措置など一定の優遇措置が受けられる仕組みを運用している。今後も時代のニーズに合わせた方策を研究していく必要があると考えている。(事務局)

○中央公民館は老朽化し、特に照明・音響がひどいため、カラオケ愛好会は志免や須恵の施設を利用している。設備類も少しは改善し、利用者を増やしていただきたい。(委員)

→今回の計画のとおりに行っても、中央公民館の建替えは20年後である。今回の計画では、細かな改修等を反映することはできない。建物に比べ設備は寿命が短いため、設備修繕について別途考えていく必要がある。(事務局)

○今の質問は、先ほどの大規模改修の計画の中に設備は含まないということに対する意見と思うが、設備の改修についてはどのように考えていくのか。(座長)

→改修についてもフルチェンジなのか部分改修なのかなど、利用者ニーズも踏まえてどこまでや

るのかを検討し進める必要がある。財産活用課としては、施設の大きな部分の計画を示すことになるため、設備の部分については、所管課が必要な時点で予算要求していくことになる。(事務局)

→建築寿命80年を基本にすると、中身も時代のニーズにも合わなくなるため、長寿命化を考えるときには、大規模改修のタイミングで設備などを分離しておき、内装や設備の更新をし易くする工夫も必要になると思う。(座長)

○児童館や子ども図書館、遊び場など親子が利用しやすい場となるように、改修時には子育て世代にやさしい配慮をしてほしい。宇美町に引っ越してきたくなるような子育てしやすい町づくりを。また、今回の計画では町の青写真がつくられると思うが、車がない方が行きやすい配置、交通の利便性も配慮していただきたい。(委員)

→廃止とあわせて機能が移転し、今までと違うルートになる。アクセスルートの見直しも合わせて検討しなければならないと認識している。(事務局)

○宇美南中学校の建物は大変使いやすいと思う。売却するのはもったいない気がするが。(委員)

→もったいないのは認識している。ただ負担のことばかりで恐縮だが、平成50年以降の更新費用は年平均8～9億円程度かかり、町全体の支出約100億円から見ると莫大な負担となり、どう賄うのかは大きな課題となる。将来人口規模に見合った施設量にするのは不可欠となっている。中学校1つの売却で、更新費用を賄うことはできないが、その他施設の対策も施しながら進めていくことになる。(事務局)

→3つの中学校の中では一番新しい施設で利用しやすいということはあるが、今回の計画は施設マネジメント的な観点から立てられており、教育的観点からはまた違う結果になる可能性もあるかと思う。また、施設の更新が早い時期に到来するものを残しておいた方が、時代に即した施設への変更が可能である。また、余剰なものを保有しておくよりは、早い時期に適正な規模に変更できるという考え方もあるかと思う。(座長)

○南中学校が廃校になった場合の跡地利用について、現時点での方向付けは何かあるのか(座長)

→跡地利用に関してはまだ明確になっていない。建物が老朽化していない場合、建物自体も財産価値があるため建物を含めた売却、解体には補助があるため更地化する方法もある。ただし、現時点ではその方針は決定できない。(事務局)

○小中学校に一つずつあるプールは、更新費用が結構かかるが、今後はどうするのか。今後も各学校に一つずつ必要なのか。(委員)

→施設面の観点からいけば当然集約するのが望ましいが、施設面だけでなく、教育的観点からの検討が重要であり、回答は教育委員会から方向性を説明する問題と考えている。(事務局)

○南中は築後30年で売却の試算になっているが、施設の補助金の返還期間は何年か。(委員)

→通常、法定耐用年数以前に他用途に使うとなると、補助金返還が必要になる。現在、所管課に依頼し調査中である。(事務局)

→現在、公共施設マネジメントを進めて行くことが国全体の流れのため、詳しくはわからないが、緩和措置がとられると思われる。ただし、耐用年数以前であれば何らかの制約があると思われる。(座長)

→事前協議が必要と思うが。(委員)

→国の事前審査が必要と思われるので、適切に行っていきたい。(事務局)

○もともと宇美町には中学校は一つだった。南中学校がなくなると不便な点が出るかもしれないが、空き教室を増やす訳にはいかない。子どもがそこまで増えることは考えにくい。そのうち5つの小学校もいずれは統廃合を考えなければいけないときがくると思う。できる限り有効利用することを望みたい。(委員)

→今回の計画にご理解いただいたように承ったが、これから教育的観点からの議論を丁寧に進めて行く中で、町民の方の理解も得ていく必要がある。(座長)

○今回様々な意見を頂いた。これらの意見を踏まえて、再度ロードマップを見直していただきたい(座長)

(5) 再配置の方向(ロードマップ反映)案と計画の構成について(資料1-P.8)

→次回の会議が最後となり、再配置計画の全体に対してご意見を伺いたいため、事前に最終案を配付するので目を通していただきたい。(事務局)

→委員より話がありましたが、売却によって財源確保できますとってその通りにならないケースが行政の計画によく見られる。甘い見込みにならないように、分析を行う必要がある。先ほど話があったインセンティブの方策や産業の分析など総合的な見解と課題を示すような計画にしておくことが重要と思う。(座長)

(6) 全体を通して

○再配置のような計画はどうしてもマイナス思考になりがち。再配置はこんなことを目指しているなど目指しているビジョンを可視化できればいいと思う。(委員)

→今回、小学校が地域のコミュニティ拠点や高齢者福祉機能と複合化していくため、地域で話し合い地域のニーズにあったものに変えていくことが重要。分散化するという事は、地域の特性を活かせるという良い面がある。関係各課と協議が必要と思うが、この計画には数字などの後ろ向きなことだけではなく、どのように生活が変わるのか、地域が豊かになるのかということまで示めせるといいと思う。実施していく上では、この計画に載せることは難しいので、地域の意見を踏まえて個別の計画では丁寧にやっていく必要があると思う。(座長)

5. まとめ・次回の日程決定